

淀川区の学校配置の適正化について



～ 子どもたちにより良い教育環境を ～

令和4年5月 大阪市淀川区役所

◆淀川区の学校配置の適正化の取組について

大阪市では、令和2年4月1日に改正された「大阪市立学校活性化条例」及び制定された「大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則」に基づき、学級数が12～24学級を学校適正規模と規定しています。

そして、適正規模を満たさない学校は「適正配置対象校」として6段階で区分しており、このうち区分①～⑤にあたる学校については、早期に学校再編整備計画案を作成することが求められています。

※1【適正配置対象校の区分】

- ① 複式学級を有する学校
- ② ①の小学校を除き、児童数が120名を下回り、今後とも児童数が120名以上に増加する見込みがない学校
- ③ 児童数が120名以上であるが、今後児童数が120名を下回ることが見込まれる学校
- ④ ①～③の小学校を除き、全ての学年において単学級であり、今後とも全ての学年において単学級であることが見込まれる学校
- ⑤ 現在7学級以上11学級以下であるが、今後全ての学年において単学級になることが見込まれる学校
- ⑥ 今後7学級以上11学級以下であると見込まれる学校

淀川区では、西中島小学校が区分①、また木川南小学校が区分③に該当しています（令和3年5月1日現在）。

淀川区役所では、できる限り速やかに子どもたちのより良い教育環境の整備を図るため、令和3年12月に、西中島小学校・木川南小学校と木川小学校（両校の隣接校）において、学校配置の適正化に向けた住民説明会を開催するなど、学校配置の適正化の取組を進めています。

◆令和4年5・6月住民説明会の開催にあたって

令和3年12月の説明会では、次の内容をご説明しました。

- 本市の学校配置の適正化の背景と条例の考え方について
- 区内の「適正配置対象校」の現状と今後の見通し
- 条例に基づいた今後の「適正化」の進め方について
- 淀川区における学校再編整備にかかる区役所原案について

今回の説明会では、前回の説明会でいただいたご意見等に対する区役所の考え方を中心に、次の内容をご説明いたします。

- 前回説明会でのご意見を踏まえた区役所としての考え方
- 学校再編整備計画案の記載事項と意見反映の考え方
- 前回説明内容の振り返り（学校面積情報などの補足）

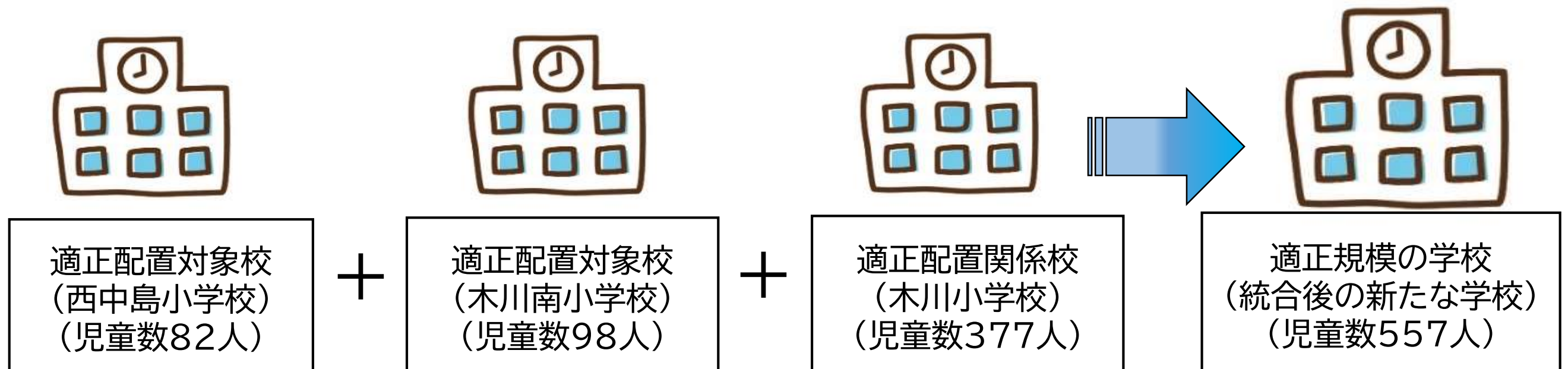
より良い学校再編整備計画案を作成していくため、皆さまのご意見をお伺いさせていただければと考えております。

学校再編整備計画案の作成にあたっての方向性 (前回説明内容の振り返り)

淀川区役所としては、大阪市の学校適正配置の基本的な考え方に沿って検討した結果、

- 同一中学校区内にあり、適正配置対象校の両校と隣接している
- (普通教室を16有しており) 増改築により、学校施設要件を満たすことができる

という考え方のもと、木川小学校の校地に西中島小学校と木川南小学校を統合する案として検討を進めています。



(令和3年5月1日現在 児童数推計(速報値)による令和9年度の児童数)

前回説明会で保護者や地域のみなさんからいただいた質問の一部を紹介します

Q
「学校配置の適正化」という言葉が使われていて、「学校の統廃合」のことを指すとはわかりにくいです。



区役所では、子どもたちの教育環境の改善を第一に考えて、適正な学校配置に取り組んでいます。今は、学校再編整備計画案を策定する前段階であり、学校の統廃合は決定事項ではありませんので、「学校配置の適正化」という用語を使用しています。

Q
「令和9年度に統合される」というのは、決定事項なのですか？



「令和9年度統合」は決定事項ではありません。木川小学校へ統合するためには校舎を増築する必要があります。学校再編整備計画案では、最短の期間を示す必要があることから令和9年度とお示ししています。

Q
説明会で出された意見は、どのように取り入れられるのでしょうか？



可能な限り皆様のご意見を反映して、よりよい学校再編整備計画案をお示しいたします。

Q
反対意見が出ていても、学校再編整備計画案を出すのでしょうか。



「説明会において質問・意見が一定出尽くした」と区役所が判断した段階で、学校再編整備計画案を取りまとめます。



詳しくは、HP掲載の「いただいたご質問・ご意見」と「区役所の見解・考え方」をご覧ください

前回説明会で保護者や地域のみなさんからいただいた質問の一部を紹介します

Q
通学区域を変更することで、適正配置はできるのではないのでしょうか？



区内全小学校(17校)での校区を対象に、通学区域変更で適正配置ができるか検討しましたが、全校での複数学級は実現できず、どこかの学校で単学級が生じてしまうこととなりますので、通学区域の変更のみで対応することはできません。

Q
新型コロナウイルス感染症対策を考えると、小規模校の方が、教室内の間隔が保てて通常授業ができるなど少人数でのメリットがあるので、統合する必要はないと思います。



新型コロナウイルス感染症対策に関しては、学校の規模に関係なく、どの学校においても、それぞれの感染状況に応じて、教育委員会通知に沿って対策を講じなければならないことです。学校配置の適正化と新型コロナウイルス感染症対策とは分けて考えていただきたいと思います。

Q
小規模校である西中島小学校や木川南小学校では、子どもに目が行き届いて対応してくれています。



統合する場合、西中島小学校や木川南小学校の良い取組を木川小学校に引継ぎ、地域・保護者など皆さまの意見を聞きながら、より良い取組として新たな学校で展開していくよう働きかけます。

Q
木川小学校に統合したからといって、教職員の数が増えるわけではないでしょうから、統合のメリットが感じられません。



木川小学校に統合した場合、学級数は現在より増えますので、配置される教員定数は増えます。さらにきめ細かい対応が可能なよう、教員配置について、教育委員会事務局と共に検討していきます。



詳しくは、HP掲載の「いただいたご質問・ご意見」と「区役所の見解・考え方」をご覧ください

前回説明会で保護者や地域のみなさんからいただいた質問の一部を紹介します

Q
35人学級ありきで考えず、20人以下などの少人数学級を実現すればよいのではないのでしょうか？



小学校の学級編制は、法律改正を受けて、全国的に35人学級に移行するよう定められています。本市でも、令和4年度は3年生、令和5年度は4年生と順次35人学級化を進め、令和7年度に全ての学年で35人学級となる予定です。

Q
木川小学校は、現状、学校施設全般にも余裕がない状態です。増築したらますます狭くなるのではないのでしょうか？



統合を行った場合、19学級・557人の児童全員を収容するため、新たに校舎を増築し、学校運営上必要な教室及びその他の施設設備を整備する必要があります。増築した場合も、区内の同規模の小学校と比べ、比較的広い運動場を確保できます。教育委員会事務局と共に教育環境の整備を進めていきます。

Q
西中島地域や木川南地域から木川小学校に通うのは、小さな子どもには大変です。



学校配置の適正化において満たすべき条件として、通学距離は、原則として2km以内となっています。木川小学校の敷地まで、西中島小学校区が一番遠い地点から約1.3km、木川南小学校区が一番遠い地点から約1.1kmで、基準の範囲内となります。また、新たな通学路については、学校再編整備計画案に盛り込み、ご意見をいただきながら、必要な安全対策も講じていきます。



詳しくは、HP掲載の「いただいたご質問・ご意見」と「区役所の見解・考え方」をご覧ください

前回説明会で保護者や地域のみなさんからいただいた質問の一部を紹介します

Q

統合される場合、木川小学校内に、もともとの木川小学校のクラスと並列して、西中島小学校と木川南小学校のクラスが設置されるのですか？



西中島小学校区・木川南小学校区・木川小学校区を合わせた地域が一つの校区となります。西中島地域、木川南地域に住んでいる子どもたちは、今の木川小学校の子どもたちと共に学級編制されることとなります。

Q

統合される場合、西中島小学校や木川南小学校は今後どのようなようになっていくのでしょうか？



令和3年12月に説明した学校再編整備計画案の原案では、最短の場合、次のように想定しています。令和4～8年度までの期間：それぞれ西中島小学校・木川南小学校として存続。令和9年4月1日：校舎増築完了後の木川小学校に統合。

Q

西中島小学校・木川南小学校に入学した後、卒業前に統合となった場合は、その時点で木川小学校に転校することになるのでしょうか？



学校再編整備計画案の原案では最短で令和9年度の統合を想定しています。その場合は、令和4年度に西中島小学校・木川南小学校に入学した子どもたちは、6年生になる時点で木川小学校に通学していただくことになります。



詳しくは、HP掲載の「いただいたご質問・ご意見」と「区役所の見解・考え方」をご覧ください

前回説明会で保護者や地域のみなさんからいただいた質問の一部を紹介します

Q

統合が決まったとしても西中島小学校や木川南小学校に入学したい場合、新規入学者を受け付けなくなることはあるのでしょうか？



統合する場合も、統合の前年度までの期間中に、新規入学受入れを停止することはありません。

Q

令和4年度の入学生です。仮に令和9年度での統合が決まった場合、西中島小学校・木川南小学校から木川小学校に通うには、標準服や体操服などの学用品の準備が必要になります。購入費用等の保護者負担への配慮はあるのでしょうか。



標準服のある学校と無い学校が統合する場合、一般的には、「学校適正配置検討会議」において、標準服の扱いについて意見聴取を行います。また、意見聴取の上で、新たな標準服等がある場合は、保護者への負担軽減の観点から、教育委員会事務局で必要な予算措置を行うこととなっています。

Q

学校再編整備計画案とは具体的にはどんなものなのですか？



今回の資料P12をご覧ください。



詳しくは、HP掲載の「いただいたご質問・ご意見」と「区役所の見解・考え方」をご覧ください

前回説明会で保護者や地域のみなさんからいただいた質問の一部を紹介します

Q

統合される場合、西中島地域・木川南地域から木川小学校までの間には、淀川通や阪急電車の踏切を越える必要があるなど、通学路の安全性に不安があります。



区役所として、これまでも学校・警察・各道路管理者と連携協力して、区内全小学校の通学路の危険箇所を点検し、ソフト・ハード両面での安全向上策を講じるなど、「大阪市通学路安全プログラム」の取組強化を進めてきたところです。

引き続き、ご指摘の箇所をはじめ、学校や関係機関と連携して、通学路の安全確保に努めます。

Q

統合された後の西中島小学校・木川南小学校は、何に使う予定が決まっているのですか？学校を地域の中心になる施設と捉えて、まちづくりや地域コミュニティ、子育てプランについて考えてください。



統合した場合の学校について、用途は決まっておりません。災害時避難所や投票所などで使用されてきたことを踏まえ、個々の学校施設に係る地域住民の皆様のご意見を十分に聞くなど柔軟な対応を行いながら、学校施設が担う機能とこのまちをどうしていくのかについて、慎重に方策を検討していきます。

Q

避難所と学校配置の適正化の課題は切り離さず、セットで検討してください。



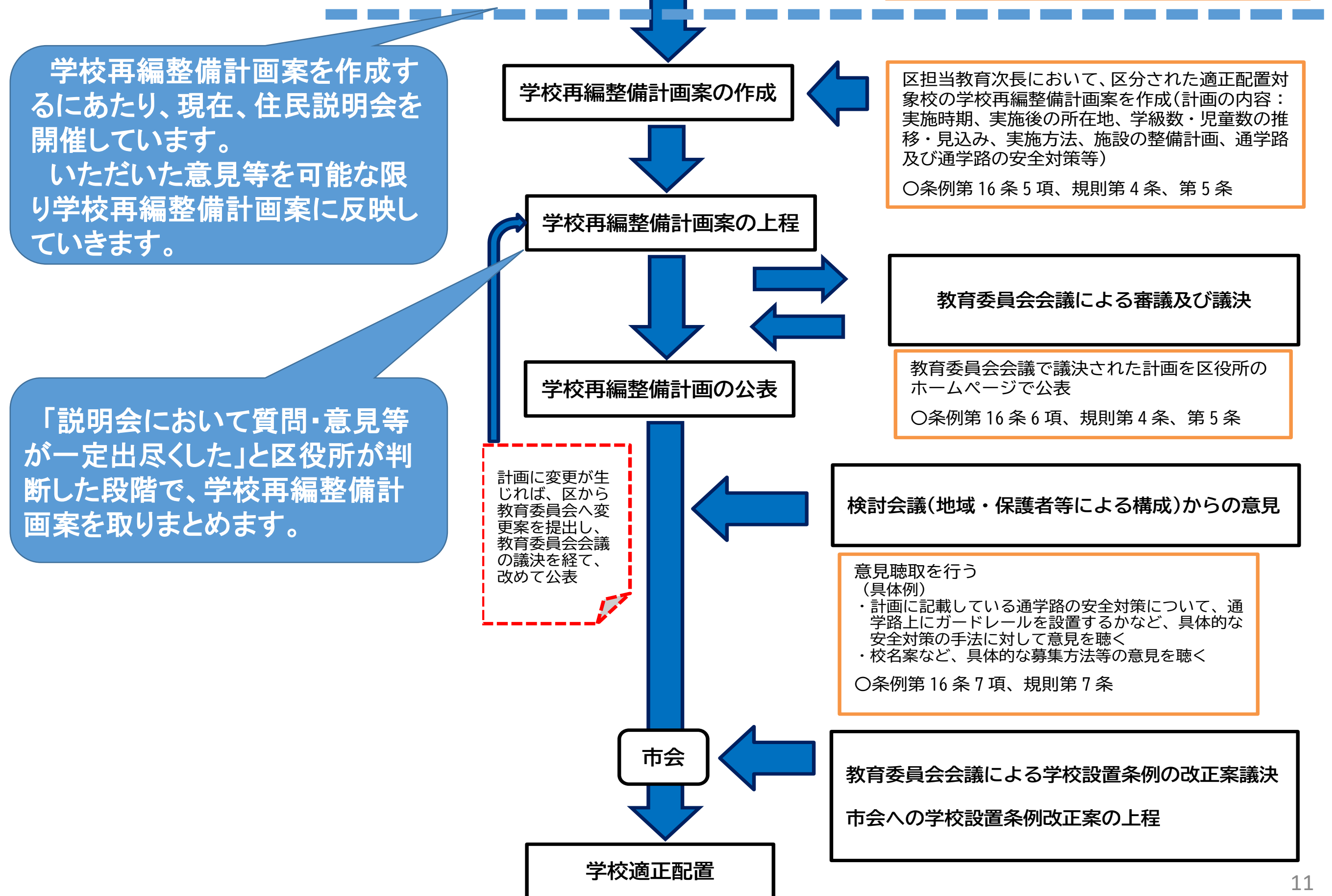
今はまず、「子どもたちのより良い教育環境づくり」の観点から、「学校配置の適正化」についてご説明しています。

避難所機能などについては、学校再編整備計画が策定・公表できる段階になった時点で、この説明会とは別に意見交換会等を地域ごとに開催して、地域の皆さまともしっかり議論して検討していきます。



詳しくは、HP掲載の「いただいたご質問・ご意見」と「区役所の見解・考え方」をご覧ください

◆学校配置の適正化 の進め方フロー図



◆学校再編整備計画案の記載事項と、意見反映の考え方

学校再編整備計画案には、次の内容を記載する必要があります。

- (1) 計画の実施時期
- (2) 学校配置の適正化実施後の小学校の所在地
- (3) 適正配置対象校及び適正配置関係校の学級数及び児童数の推移と今後の見込み
- (4) 適正配置対象校の学級数の規模を適正規模にするための方法及び時期
- (5) 学校再編整備計画実施のための施設の整備計画
→既存の施設で対応困難な場合は、増改築等の整備を行います。
- (6) 学校再編整備計画実施後の学校の通学路及び通学路の安全対策
→警察や道路管理者と連携し、道路標示などの安全対策について調整します。
- (7) その他必要な事項
→特に充実を求める教育内容等について記載することができます。

◆学校再編整備計画案の作成にあたって
～前回説明会でいただいた意見を踏まえた、区役所としての考え方

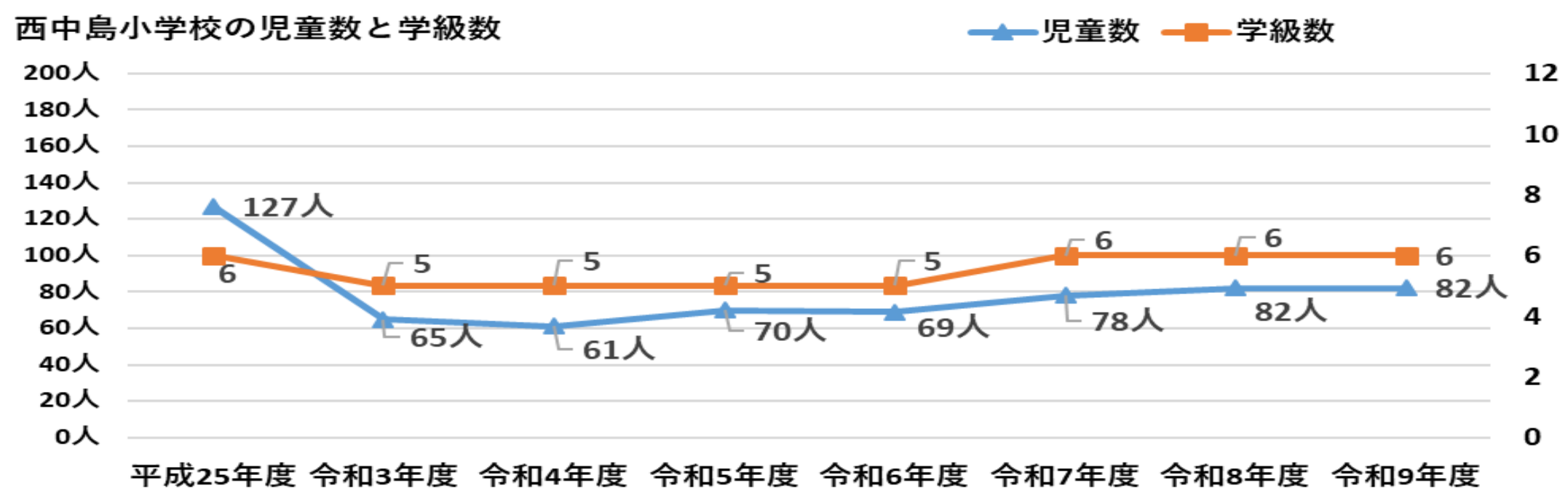
- 西中島小学校や木川南小学校の良い取組を木川小学校に引継ぎ、より良い取組として展開していくよう働きかけます。
- 木川小学校に統合した場合、学級数増に伴い、配置される教員定数も増えます。きめ細かい対応が可能なよう、教員配置の配慮について、教育委員会事務局と共に検討していきます。
- 統合した場合の木川小学校への新たな通学路ルート設定にあたっては、対象校・関係校の現在の通学路をもとに、区長が3校の学校長と相談・検討のうえ定めていきます。新たな通学路には淀川通や鉄道の踏切などがあることから、必要な安全確保策については、警察、建設局等関係先と十分に調整を行います。
- 学校再編整備により生じる新たな物品(標準服や通学に必要な学用品)は、保護者への負担軽減の観点から、教育委員会事務局で必要な予算措置を行うよう進めます。

学校適正配置対象校・関係校の現状について (前回説明内容の振り返り)

次頁より、対象校・関係校の児童数・学級数の推移及び面積情報を追加した現状説明資料を掲載しております。

西中島小学校の現状（面積情報を追加）

西中島小学校では、標準学級(12学級以上)を下回った6学級編成であり、さらに令和2年度からは複式学級が発生しています。今後も少子化傾向に起因して児童数の大幅な増加が見込めないことから、さらなる小規模化が進むことも想定されます。



(参考)

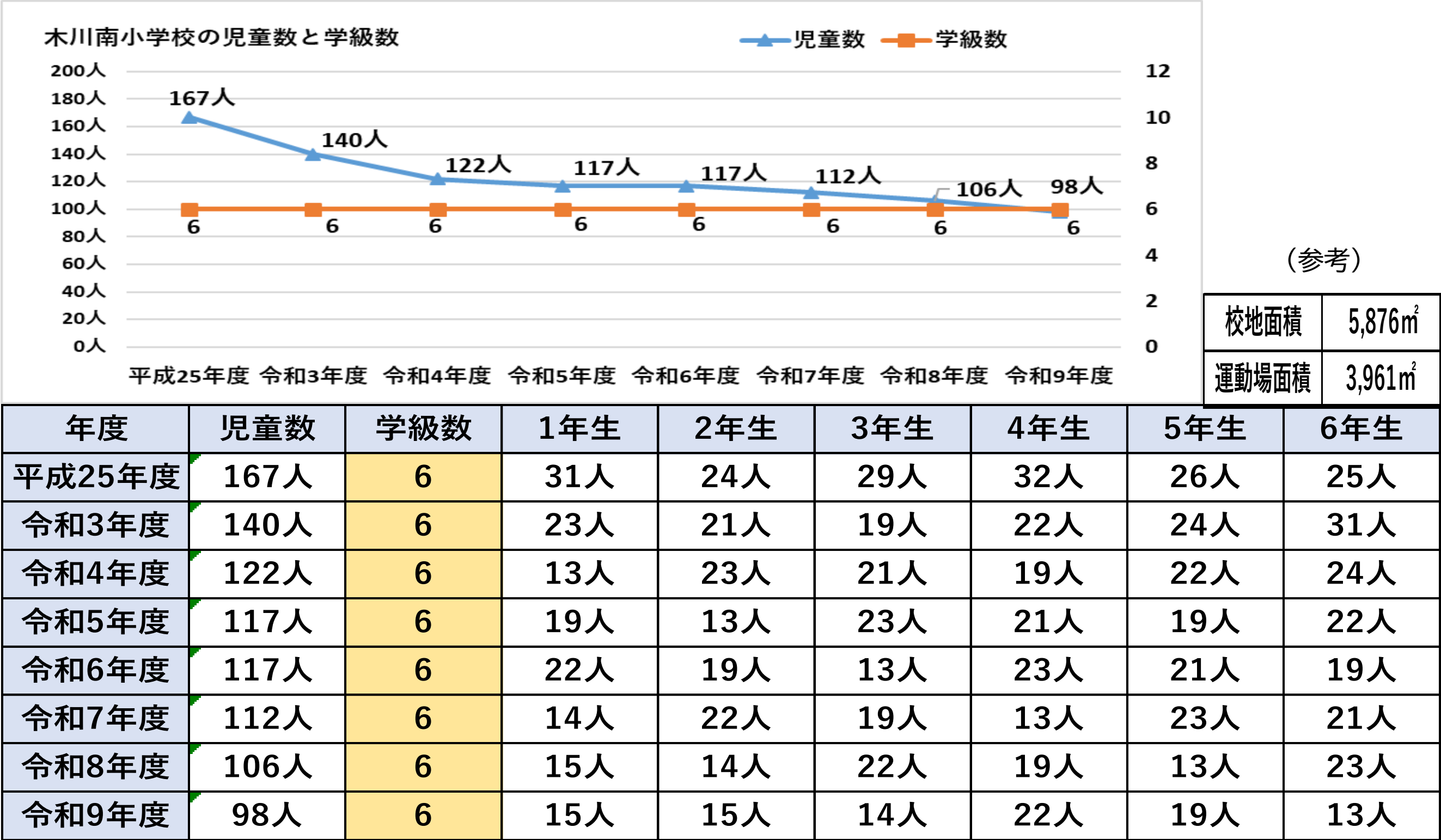
校地面積	9,429㎡
運動場面積	4,651㎡

年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
平成25年度	127人	6	15人	25人	21人	25人	18人	23人
令和3年度	65人	5	13人	8人	5人	12人	12人	15人
令和4年度	61人	5	11人	13人	8人	5人	12人	12人
令和5年度	70人	5	21人	11人	13人	8人	5人	12人
令和6年度	69人	5	11人	21人	11人	13人	8人	5人
令和7年度	78人	6	14人	11人	21人	11人	13人	8人
令和8年度	82人	6	13人	14人	11人	21人	11人	12人
令和9年度	82人	6	12人	13人	14人	11人	21人	11人

※学級編成上、引き続く2つの学年の合計児童数が16名以下(1年生を含む場合は8名以下)の場合は複式学級(F)となる。
※学級数は35人学級で算出しています。
(令和3年5月1日現在の児童数・学級数の推計)

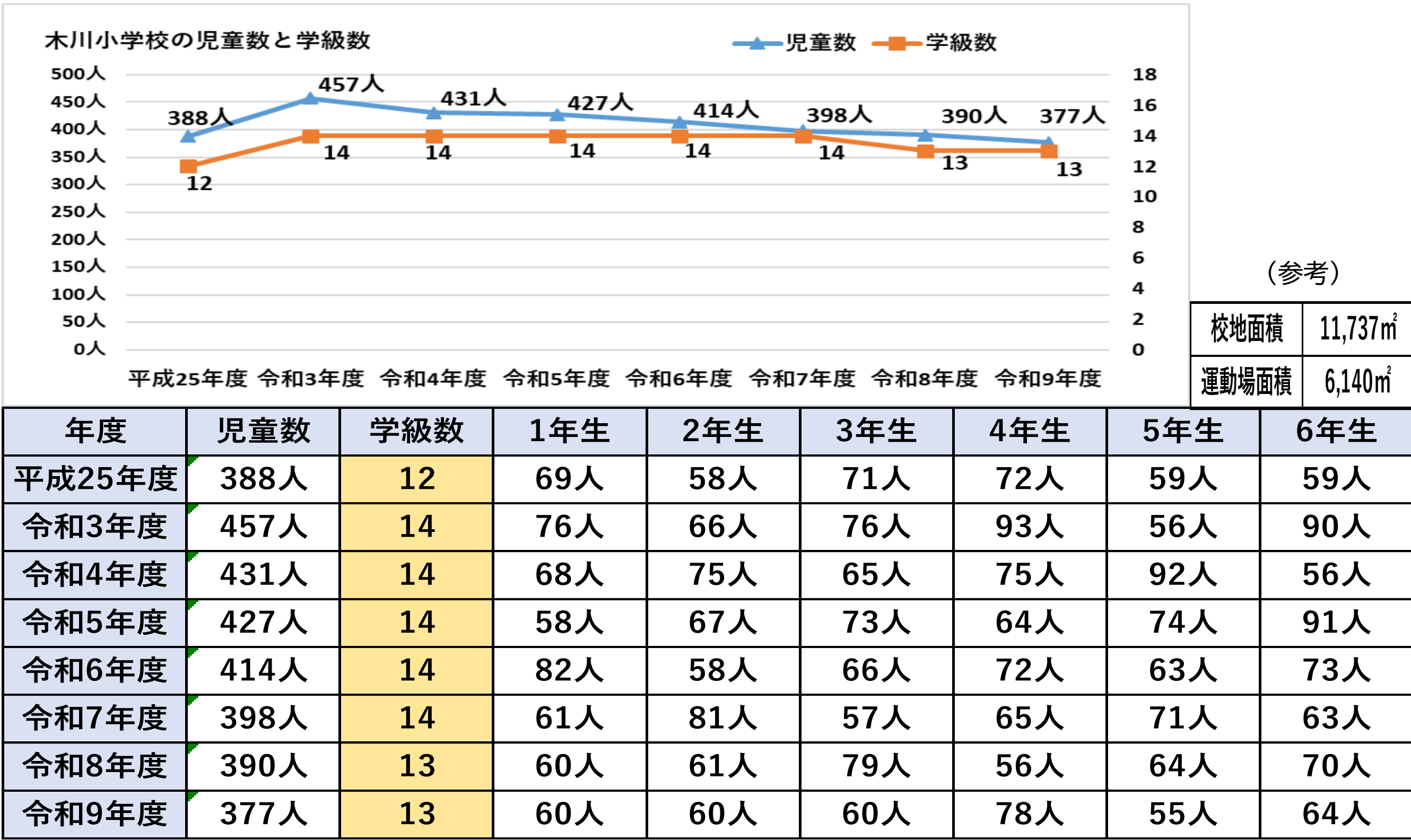
木川南小学校の現状（面積情報を追加）

木川南小学校では、標準学級（12学級以上）を下回った6学級編成であり、今後も少子化傾向に起因して児童数の大幅な増加が見込めないことから、さらなる小規模化が進むことが想定されます。



木川小学校の現状（面積情報を追加）

木川小学校では、適正規模である12～24学級の編成であり、今後も同様の状況が続くものの、少子化傾向に起因して児童数は減少傾向となることが見込まれています。

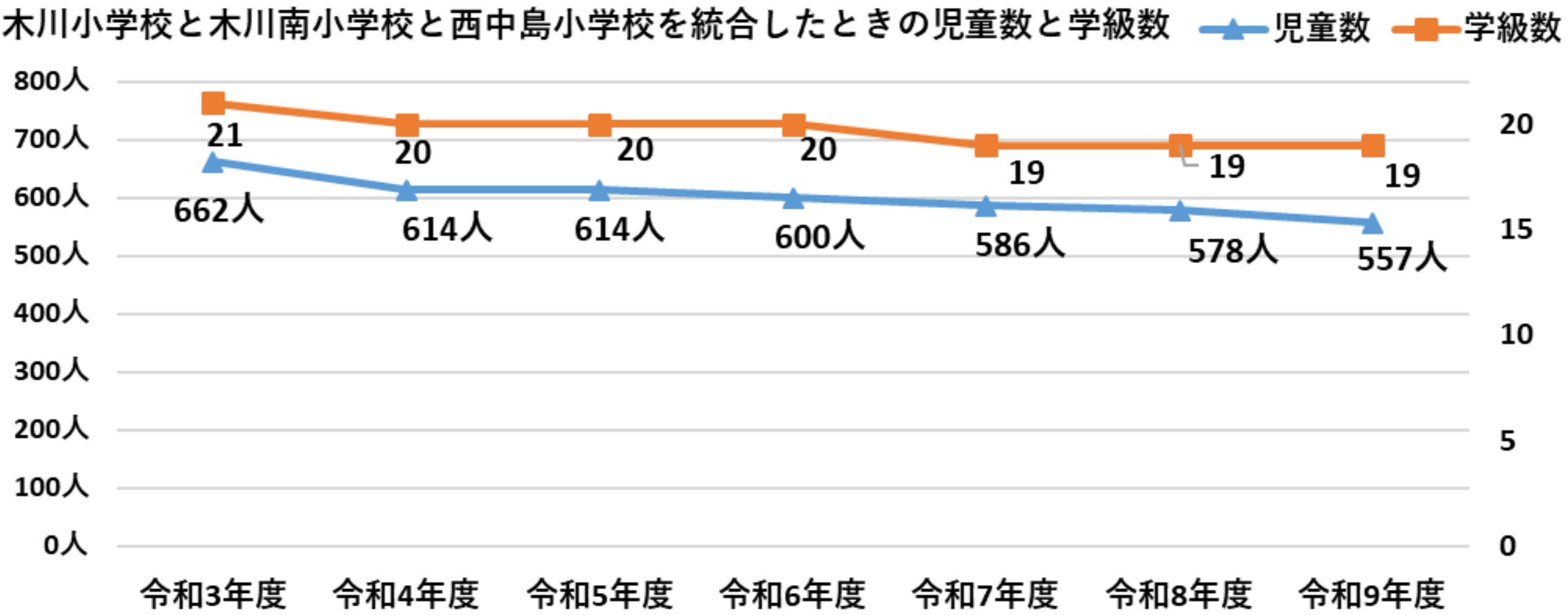


※学級数は35人学級で算出しています。

(令和3年5月1日現在の児童数・学級数の推計) 17

木川小学校と西中島小学校と木川南小学校の学校配置の適正化

例えば、令和9年度(増築校舎竣工予定)に木川小学校と西中島小学校と木川南小学校を統合した場合、児童数557名、学級数19クラスが見込まれ、小学校の適正規模を確保できます。



年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和3年度	662人	21	112人	95人	100人	127人	92人	136人
令和9年度	557人	19	87人	88人	88人	111人	95人	88人

保護者や地域のみなさんのご意見をお寄せください

「学校再編整備計画案」は、区担当教育次長(区長)が作成することとなっています。

皆さんの疑問や不安の解消につなげるため、行政としての説明責任を果たし、十分な説明を行ってまいります。

また、いただいた意見を参考により良い計画案として作成してまいります。

◎ご意見・ご質問は下記連絡先へお寄せください。

淀川区役所 市民協働課 教育支援担当(井上・生駒・清水・佐藤)

メール: TL0002@city.osaka.lg.jp

FAX: 06-6885-0535



(メール送付用QRコード)